

# 特別支援学校教諭免許状

(「知的障害者に関する教育の領域」・「肢体不自由者に関する教育の領域」・「病弱者に関する教育の領域」)

## <特別支援教育に関する科目>

【5条「別表1」／6条「別表7」】各欄の○印は、教育職員免許法の当該法令において開設する科目を示す。

施行規則に定める科目区分等	科目コード	本学開講科目名	中心となる領域	含む領域	開講単位	履修方法	学費(円)	5条	6条	スクーリング		備考	
								別表1	別表7	日数	履修費(円)		
第一欄 特別支援教育の基礎理論に関する科目	S5671	障害教育総論			2	T	9,000	○	○				
	S5672	特別支援教育概論			4	T	18,000	○					
第二欄 特別支援教育領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	S5673	知的障害児の心理	知的障害者	肢体不自由者 病弱者	2	T・S	9,000	○	○	1	4,500	心理を含む
		S5674	知的障害児の生理・病理	知的障害者	病弱者	2	T	9,000	○	○			生理及び病理を含む
		S5675	肢体不自由児の心理・生理・病理	肢体不自由者	知的障害者 病弱者	2	T	9,000	○	○			心理、生理及び病理を含む
		S5676	病弱虚弱児の心理・生理・病理	病弱者	知的障害者 肢体不自由者	2	T	9,000	○	○			心理、生理及び病理を含む
	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	S5677	知的障害教育I	知的障害者		2	T	9,000	○	○			左記の2科目を履修することで、教育課程及び指導法を含む
		S5678	知的障害教育II	知的障害者	肢体不自由者	2	T・S	9,000	○	○	1	4,500	
		S5679	肢体不自由児の指導法	肢体不自由者	知的障害者 病弱者	2	T・S	9,000	○	○	1	4,500	教育課程及び指導法を含む
		S5680	病弱虚弱児の指導法	病弱者		2	T	9,000	○	○			教育課程及び指導法を含む
第三欄 免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	S5681	視覚障害教育総論	視覚障害者		2	T・S	9,000	○	○	1	4,500	心理、生理、病理、教育課程及び指導法を含む
		S5682	聴覚障害教育総論	聴覚障害者		2	T・S	9,000	○	○	1	4,500	心理、生理、病理、教育課程及び指導法を含む
		S5683	重複障害・軽度発達障害児の指導法	重複・LD等領域	視覚障害者 聴覚障害者	2	T・S	9,000	○	○	1	4,500	心理、生理、病理、教育課程及び指導法を含む
第四欄 心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育実習	科目履修コースでは履修不可												